



■参加費(長崎港発着)
大人：15,000円
小学生：10,000円

※小学生を含む親子・限定28名様募集!!



五島でのお買い物などに使える
しまとく通貨3,000円分7%オフ!
(小学生は2,000円分)

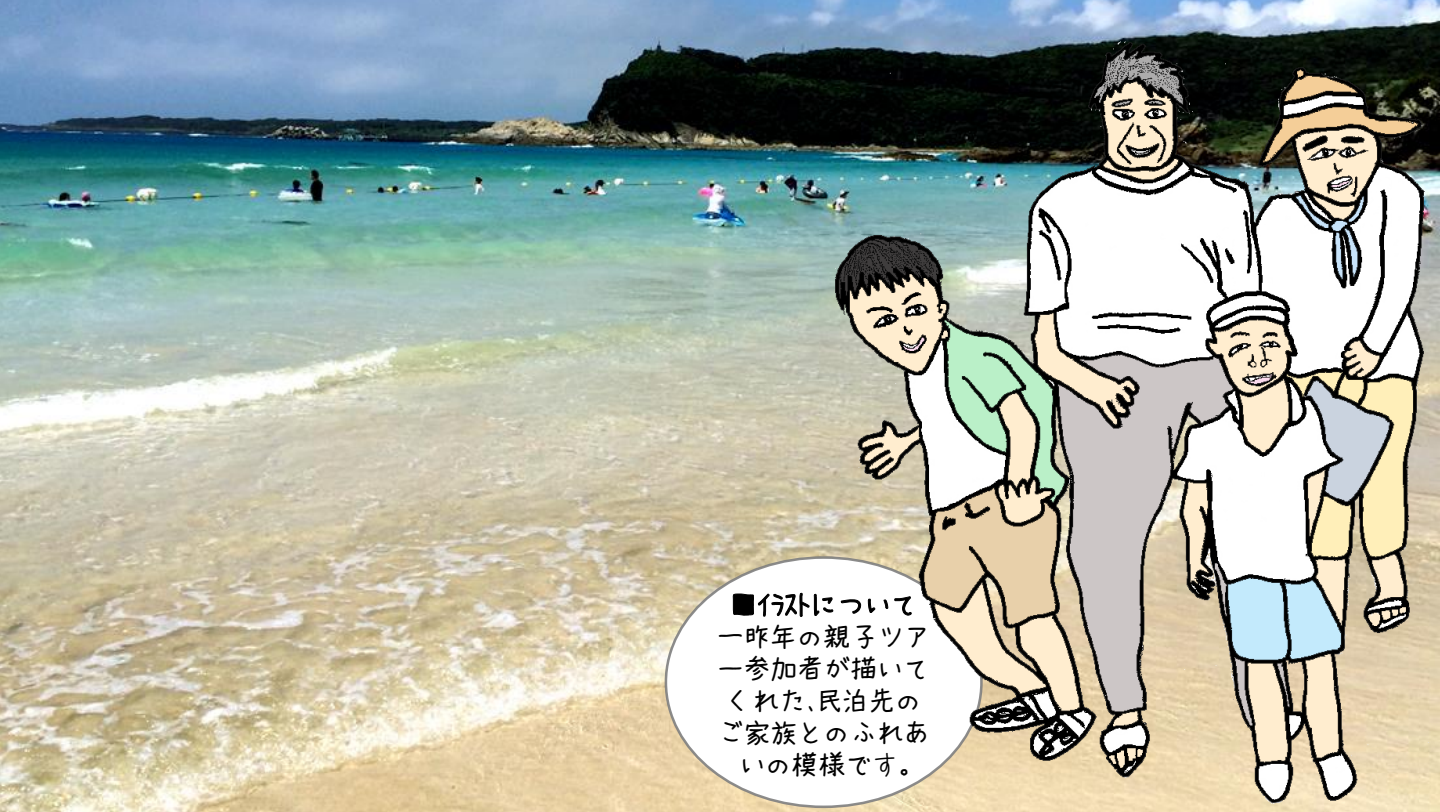
(写真)大瀬崎(おおせざき)断崖

五島列島・福江島
玉之瀬(たまのうら)地区

2016年7月29日(金)～7月31日(日)

夏休み親子体験&民泊ツアー

(2泊3日民泊)




■行先について
一昨年の親子ツアー
一参加者が描いて
くれた、民泊先のご
家族とのふれあいの
模様です。

玉之浦・夏休み親子体験&民泊ツアー

旅行代金	☺大人：15,000円 <small>(しまとく通貨3,000円分付)</small> ☺小学生：10,000円 <small>(しまとく通貨2,000円分付)</small>	※小学生を含む親子のお客様で、小学生未満のお子様をお連れの場合、お一人様あたり、(ジェットオイルの座席を使う場合)8,000円、(使わない場合)5,000円となります。ただし、各種の体験は年齢に見学、もしくは特機となります。
注意事項	●参加資格・定員…小学生を含む親子(1組2~4名)・定員28名様(最少催行人員15名様) ●募集締切…7月13日(水) ※先着順・定員になり次第締切とさせていただきます。 ●旅行代金に含まれるもの…長崎港・福江港往復ジェットオイル運賃、民泊体験料金(2泊3日、夕食2回・朝食2回を含む)、各種体験料金(選択体験<防波堤釣り・船釣り・かんころもちづくりのいずれか>・ふれあい交流体験・サンドクワイエト体験・カヌー体験)、貸切バス代、弁当代、消費税(旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません)。 ●宿泊先…長崎県五島市玉之浦地区にて民泊 ●添乗員もしくは現地係員が同行いたします。 ●しまとく通貨…お土産のご購入などに利用できます。お釣りは出ませんのでご注意ください。	

行程表

1日目 7/29 (金)	ジェットオイル 貸切バス 長崎港〜〜福江港===大瀬崎灯台【ツアー歓迎式】===玉之浦港【各種選択体験】…………… ※昼食(弁当持参) 10:50集合 11:30 → 13:20 / 13:40 15:00 / 15:15 民泊民家自家用車 ……【対面式】===各民家へ【民泊体験】 ※民泊先との顔合せ 17:30 / 17:45 18:00	貸切バス 徒歩 以下のいずれか ・防波堤釣り体験 ・船釣り体験 ・かんころもちづくり体験	■サトクワイエト体験って? 親子で力を合わせて、テーマを決めて砂の像をつくります。材料は砂と海水のみ。道具はスコップを貸し出します。優秀作には賞品が出ます!! ※ツアー参加者以外の一般の方の参加もごございます。 ▼一昨年の最優秀作品  (ツアー参加者の作品が見事選ばれました!?)
2日目 7/30 (土)	民泊民家自家用車 貸切バス 各民家にて【ふれあい交流体験】===玉之浦町公民館=== ※民泊先でしまの暮らしを体験(昼食セット) 8:30 / 11:45 12:00 / 12:15 貸切バス 民泊民家自家用車 頓泊海水浴場【サトクワイエト体験】===玉之浦町公民館===【民泊体験】 ※荒天時は引き続きふれあい交流体験 13:10 / 16:00 16:45 17:00		
3日目 7/31 (日)	民泊民家自家用車 徒歩 各民家より集合===小浦海水浴場【カヌー体験】……………【離村式】= ※昼食はお弁当 8:20集合 8:30 / 11:30 11:30 / 11:45 貸切バス ジェットオイル ===福江港【ショッピング】〜〜〜長崎港・解散 12:45 13:40 → 15:05		

※民泊(みんぱく)って!?

読んで字のごとく、“民家に泊まる”ことをいいます。本日に普通の民家に泊まりますが、旅館業法の規制緩和を受けて許可を取得した家ですので、どうぞ安心ください。ただし、“お客様”としてではなく、“家族の一員”として迎え入れることで、その家の人たちとの交流を深めることを目指しているのです。食事もお家族といっしょにつくり、同じ食卓で、いっしょにいただくのが基本となります。今回のツアーでは、より深く玉之浦の暮らしや文化を知ってもらうために、この「民泊」を導入することになりました。

玉之浦(たまのうら)はこんなところです。

福江島の西端に位置する玉之浦町。名勝「大瀬崎灯台」や、どこまでも続く遠浅の砂浜「頓泊海水浴場」、野生の鹿をみることが出来る「鳥山島」、さらに深く入り込んだ「玉之浦湾」など、壮大で風光明媚な自然が特徴的な場所です。毎年多くの観光客が訪れます。また、赤い花びらを白く縁取った、五島が世界に誇る幻の椿「玉之浦椿」の産地としても知られています。

しかし近年は、島の玄関口である福江港から離れていることもあって過疎高齢化が進み、昭和30年代には7,000人超あった人口も、いまでは約1,500人にまで減少してしまいました。

そんななか、一昨年、地域の有志が立ち上がり、民泊や体験を推進する受入組織「玉之浦町体験交流協議会」を設立し、地域の活性化を目指して頑張っています!



旅行条件のご案内

- 旅行のお申込みと契約の成立について
本旅行は(一社)五島市観光協会が実施するもので、参加される方は当協会と募集型企画旅行契約を結ぶことになります。旅行のお申込みは、申込書に所定事項をご記入の上お申込み下さい。お客様との旅行契約は、当協会の承諾をもって成立するとします。
 - 旅行代金のお支払いについて
旅行代金は、当協会が定める期日までに、当協会指定の方法によりお支払いいただきます。
 - 旅行契約内容及び旅行代金の変更について
当協会は、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運航計画によらない運送サービスの提供その他の当協会の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。
 - お客様による旅行契約の解除について
お申込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、お一人につき次の取消料をお支払いいただきます。
(1)21日目にあたる日までの取消…無料
(2)20日目以降21日目にあたる日までの取消…旅行代金の20%
(3)7日目以降20日目にあたる日までの取消…旅行代金の30%
(4)旅行開始日の前日の取消…旅行代金の40%
(5)旅行開始日当日の旅行開始前の取消…旅行代金の50%
 - (6)旅行開始後および無連絡不参加…旅行代金の全額
 - 当協会による旅行契約の解除について
ご参加のお客様が最少催行人員に満たない場合、当協会は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してその日の前日までに当たる日より前に通知いたします。
 - 当協会の責任及びお客様の責任について
当協会は当協会又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償致します(お荷物に関係する賠償限度額は15万円) ただし天災地変、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくはは旅行の中止、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。当協会はお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当協会が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けず、7.特別補償について
当協会はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び入院費を支払います。
 - 旅程保証について
旅行日程に重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行の部)の規定により、その変更の内容
- に応じて旅行代金の1~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。旅行商品について変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。
- 9.個人情報の取扱いについて
当協会は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当協会の企画・キャンペーン商品のご案内、アンケートのお願ひにお客様の個人情報を利用していただくことがあります。
- 10.その他
ご参加いただいたお客様には、アンケートにご回答いただきます。また、現地でメディアの取材を受ける場合がございます。
- この旅行条件は、2014年4月1日現在を基準としております。この旅行に参加されるお客様の契約内容・条件は、当協会の「旅行業約款(募集型企画旅行の部)」によります。詳しい内容につきましては係員にお尋ねください。

お問合せ

長崎県知事登録旅行業 地域-170号 ☎853-0015 長崎県五島市東浜町2-3-1
 一般社団法人 **五島市観光協会**(担当:竹下明伸) TEL:(0959)72-2963
 ●国内旅行業務取扱管理者: 竹下明伸
 ●募集型企画旅行実施可能区域: 五島市、新上五島町、長崎市